児童手当の対象者が拡大 新規該当者は申請を

4月1日から児童手当法が改正になり、①所得制限が緩和され（下表）、②対象年齢が小学校卒業まで（12歳の年度末まで）に延長になりました。

新たに対象となる方は申請が必要です。4月1日付住民基本台帳で拡大対象児童のいるご家庭には、案内を順次郵送する予定です。

◆所得で新たに該当になる場合　小学生以下のお子さん全員分の申請が必要です。

◆既に受給中のご家庭に小学5・6年生のお子さんがいる場合　5・6年生のお子さんについての申請が必要です。

※新たに該当する方は、平成18年9月30日までに申請すると、4月分または6月分までさかのぼって受給することができます（改正前の制度でも申請できた方が改正後に申請をしても、さかのぼって受給できません）。

◆平成17年1月2日以降に転入された方　転入時期により必要な住民税課税証明書の年度が異なります（17年度または18年度）。取得は前住所地の役所で）ので、事前にお問い合わせください。

新所得限度額　（単位:千円）

扶養人数	国民年金に加入の方	厚生年金または共済年金などに加入の方
0	4,600	5,320
1	4,980	5,700
2	5,360	6,080
3	5,740	6,460
4	6,120	6,840

※所得の多い方の親の所得で判断します（合算ではありません）。

※給与の場合は源泉徴収票の給与所得控除後の金額から8万円を引いた額、事業収入の場合は総収入から必要経費と8万円を引いた額でみます。

※寡婦（夫）、障害者控除、雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除のある方はさらにその控除額、老人扶養親族がいる場合は1人につき6万円を差し引くことができます。

※18年度証明書は6月1日以降に発行されます。

※三鷹市で申請できるのは、転入した月の翌月分からになります。

⇩子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）☎内線2677

児童扶養手当を振り込みました

平成17年12月～平成18年3月分の児童扶養手当を、4月10日に指定口座に振り込みました。金融機関によっては入金が2～5日程度遅れる場合があります。

【児童扶養手当】

母子家庭や父親が重度の障がいを有する家庭の親または養育者を対象に、児童が18歳に達する日の属する年度末まで手当が支給されます。ただし所得制限があり、受給するためには申請が必要です。

⇩子育て支援室☎内線2676

こころ・からだの発達講座

子どもの心と体の成長を学び、発達を促す関わり方や生活を考えます。年齢に合わせて定期検診のように参加してみませんか。保育あり。

▽①よちよち（生後8カ月～1歳未満）＝5月15日㈪。定員40人、保育定員20人。②トコトコ（1歳6カ月～2歳未満）＝5月25日㈭。定員40人、保育定員30人。③わいわい（2歳6カ月～3歳未満）＝5月29日㈪。定員40人、保育定員30人。いずれも午前10時～11時45分、総合保健センターで。

▼同センター☎46―3254へ直接または電話で申し込む。先着順。

西児童館 親子健康体操教室

対象は2歳以上。

▽5月16日～6月20日の毎週火曜日午前10時15分～11時15分（全6回）、同館で。指導は社団法人日本3B体操協会の佐藤良子さん。

▼4月18日㈫午前10時から同館☎31―6039へ直接または電話で申し込む。先着30組。

遊びましょ

西児童館

☎31―6039

◆ちびっこの日　開館日の午前9時～午後1時

◆サークルタイム　月～土曜日の午前11時30分から

◆ちびっこの日スペシャル

▽①ちびっこアスレチック＝4月20日㈭午前10時から。②4月生まれの誕生会＝4月28日㈮午前11時30分から。誕生月のお子さんに写真付きカードをプレゼント！③ミニこいのぼり作り＝5月2日㈫午前10時30分から。

▼いずれも当日、直接会場へ。

東児童館

☎44―2150

◆わくわくランド（乳幼児）

4月17日～28日の月・火・木・金曜午前10時～正午

◆ひよこランド（0・1歳）

4月19日・26日の水曜日午前10時～正午

▼いずれも当日、直接会場へ。

◆げんきクラブ参加親子募集

対象は満2歳以上の幼児とその親（弟妹は年齢外でも可）。季節の遊びや運動遊びなどを楽しみながら、一緒に子どもたちの成長を支えていきましょう。

▽5月16日㈫～平成19年3月1日㈭の毎週火曜日または木曜日（火曜クラス・木曜クラスとも月3回程度）、いずれも午前10時～11時30分。

▼4月25日㈫～5月7日㈰に同館へ直接申し込む。

すくすくひろば

☎45―7710

◆0歳児（平成17年4月2日以降生まれ）あそびましょ（全3回）

◇8カ月以上　①コース＝5月12日㈮・6月1日㈭・7月6日㈭、②コース＝5月23日㈫・6月27日㈫・7月25日㈫、いずれも午前10時30分～11時30分。

◇8カ月未満　③コース＝5月12日㈮・6月1日㈭・7月6日㈭、④コース＝5月23日㈫・6月27日㈫・7月25日㈫、いずれも午後1時30分～2時30分。

◆1・2歳年齢別あそびましょ

◇1歳＝遊具であそぼう

▽5月11日㈭①午前10時15分～11時15分、②午前11時30分～午後0時30分。

◇2歳＝遊具であそぼう

▽5月18日㈭①午前10時30分～11時30分、②午後1時30分～午後2時30分。

▼0歳は4月28日㈮から、1歳は27日㈭から、2歳は5月8日㈪から同ひろばへ直接または電話で申し込む。

保育園であそびましょう（4月分）

市内の保育園では、地域にお住まいのみなさんを楽しい行事に招待しています（左表）。保育相談、身体計測、園庭開放、絵本の貸し出しなどを行っている園もあります。子育て相談や仲間づくりの場としてもご利用ください。

▼当日、直接会場へ。くわしくは各園へ。

保育園	電話番号	内　容
公立		
中央	40-7540	21日㈮　みんなで一緒にホールで遊ぼう
南浦東	40-7166	20日㈭　園庭あそび
あけぼの	40-7555	19日㈬　園庭で遊ぼう
新川	40-7553	27日㈭　こどもの日集会（雨天時は誕生会）
南浦西	40-7551	25日㈫　園庭で遊びましょう
西野	39-7030	20日㈭　木のおもちゃで遊ぼう
三鷹台	40-7164	21日㈮　園庭・ホール遊び
山中	40-7542	27日㈭　お庭で遊ぼう
高山	40-7162	27日㈭　部屋・園庭あそび
中原	40-7170	20日㈭　お庭で遊ぼう
下連雀	40-7160	27日㈭　お誕生日に来てね
上連雀	40-7168	27日㈭　こどもの日集会
野崎	39-7050	25日㈫　園庭で遊ぼう
東台	79-7728	なし
三鷹駅前	79-5441	なし
牟礼	76-0883	25日㈫　園庭で遊ぼう
私立		
第2小羊チャイルドセンター	43-9754	なし
椎の実子供の家	32-4103	20日㈭　園庭開放・給食体験 27日㈭　園庭開放・4月生まれの誕生会
あかね	49-2671	なし
みたか小鳥の森	45-4558	26日㈬　体験保育と試食

「市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針（案）」へのパブリックコメントを受けて　市の考え方をお知らせします

12月4日～1月13日に市民のみなさんの意見募集（パブリックコメント）を行った「市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針（案）」について、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。その主なものについて市の考え方をお知らせします。

なお、これらのご意見を踏まえて確定した同基本方針は、子育て支援室（市役所4階㊹番窓口）で配布するほか、市のホームページに掲載しています。

⇩同室☎内線2660

主なご意見に対する市の考え方

◆保育の質の確保について

公立保育園では子どもの最善の利益を確保するため、保育のガイドラインを策定し、保育の質を重視しながらサービスの拡充に努めています。

西野保育園の公設民営化に当たっては、園長・担任などの職員10人程度を派遣し、園児に影響のないよう保育の継続性を十分担保しながら、民営化へのゆるやかな移行を進めます。

◆効率的な運営への努力のあり方について

保育園の運営経費は約9割が公費、残りの1割が保護者負担です。保育需要の増大や延長保育などサービス拡充が求められるなかで、運営の効率化はますます求められています。市税収入増に向けた取り組みとともに、保育料の口座振替推進や滞納整理の強化により、収入率の向上を図っていきます。

◆保護者・保育関係者などの意見を聞く場について

西野保育園の保護者などを中心に、説明会や懇談会を今後も引き続き継続していきます。

◆公設民営保育園の職員体制、処遇、研修などについて

公設民営園では、各受託法人の給与体系に基づき給与が支給されています。人材育成については法人内の研修のほか、公設公営園の研修への参加や公設公営園での実地研修などを実施しています。

◆西野保育園の改修について

公設民営化にあわせて定員拡大と地域の子育て支援サービスの提供などを予定している西野保育園では、当初は改修を提案していましたが、施設の老朽化対応や工事期間中の安全確保のため、建て替えに方針を変更しました。

◆公設公営保育園の役割について

市の保育事業の中心的役割を果たす公設公営保育園は、今後も市内の保育施設関係者や保護者と協力しながらサービスの拡充に努めます。なお、民間委託後適切な時期に実績を検証し、今後の公立保育園全体の効率的運営のあり方に反映していきます。

◆保育園の整備状況などの情報提供について

市は「子ども・子育て支援プロジェクト」を最重点施策に位置づけ、保育園の整備に力を入れています。

◇保育園の整備（平成13年度以降）　公立園新設・建て替え3園、私立園建て替え2園、認証保育所設置6園（定員拡大計389人）

◇待機児童数　0～3歳を中心に平成15年234人、16年186人、17年147人。

保育園運営に関する資料は説明会などでも提供していますが、今後も引き続き情報提供に努めます。

西野保育園の公設民営化に対する市の考え方

今回のパブリックコメント募集とあわせて、「基本方針」に基づき公設民営化を予定している西野保育園では、保護者などへの説明会や懇談会を開催してきました。ここで出された主なご意見・ご要望に対する市の考え方は以下のとおりです。

◆公設民営化の時期について

待機児童解消など市全体の保育事業を進めるため、西野保育園とちどりこども園（仮称）を平成19年4月に公設民営化します。移行に当たっての職員研修は、19年1～3月を想定しています。

◆弾力的な職員の派遣体制について

基本方針（案）では、「園長以下中核となる職員10人程度を派遣し、3年程度で順次引き上げる」としていましたが、派遣は移行後の保育の状況を見ながら、弾力的に対応していきます。

◆建て替えについて

公設民営化と同時並行の改修工事については不安も多く、また施設もかなり老朽化しているので、建て替えに方針変更しました。平成18年度に設計、仮園舎設置、19年度に現園舎解体、新園舎建設、新園舎に移行し、20年3月に新園舎で卒園式を実施する予定です。

◆保護者との話し合いの場の設定について

継続した話し合いの場を設定するほか、必要に応じて場を設けます。

◆サービス拡充事業の実施時期について

新園舎完成後の20年4月実施をめどに、一時保育などのサービス拡充事業を実施します。